

## 【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	シンボ取引先持株会 理事長 小林一
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市名東区若葉台110番地
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年11月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

### 【発行者に関する事項】

発行者の名称	シンボ株式会社
証券コード	5903
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 ジャスダック市場

### 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シンボ株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市名東区若葉台110番地
事務上の連絡先及び担当者名	取締役 管理部長 水野泰彦
電話番号	052-776-2231

### 【訂正事項】

訂正される書類名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年10月13日
訂正される提出書類の提出日	平成23年10月31日
訂正理由	提出先及び提出方法の誤りにつき、当該大量保有報告書は取り下げます。